

3月11日を「防災教育と災害伝承の日」

冒頭に、東日本大震災並びに台風、河川の氾濫など近年の自然災害で亡くなられた方々並びにご遺族の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

本年(令和3年)3月11日で、東日本大震災発生から満10年を迎えます。この間、被害を受けた多くの地域の皆様は、復旧・復興に努められ、まだまだご苦労されている方が多いとお聞きしております。東日本大震災では、学校も甚大な被害を受け、幼児・児童生徒や保護者、教員、地域の方々も多くの方々にご支援をいただきながら、困難の中、懸命に緊急対応や教育復旧等に取り組まれたことに敬意を表したいと思います。

このような中で、多くの方々から震災発生とこの10年の取組から得た経験や教訓を長く伝える必要があるという声をお聞きしています。併せて、郷土に誇りを持ち、明日に向かって力強く生き抜く子供を育てるため、過去の被害だけでなく将来の災害防止にも目を向けて、東日本のみならず全国の学校や地域でもっと防災・減災教育に力を入れる必要があるという強い声があります。

一方で、防災・減災教育については学校や地域での取組や意識に違いがあり、自然災害の多い我が国としては、「防災は国民の教養。防災教育と災害伝承は学校や地域での必須事項」としてもっと力を入れなければならないと考えます。

東日本大震災発生10年を迎える3月11日を、どう位置付けるかは一人一人異なるかとは思いますが、私は、この10年の歩みや課題を総括し、新たな視点や方法を探り、防災教育や災害伝承に向けて実践していくスタートの年に位置づけたいと思います。

その際、教育や伝承活動の創意工夫と多様性、持続可能性(継続性)が課題となります。私は、そのような視点からもシンボルとなる「防災教育と災害伝承の日」を設定し、その日(週間等)を中心に、学校、地域(市民)、行政等が一体となって、国を挙げて防災教育と災害伝承に取り組むことが必要であると考え、令和4年の制定を目指して、この2月13日から共同代表として広く国民(個人、団体)に対して呼びかけを開始しました。

学校教育の面からは、新学習指導要領に示されている防災教育の内容を着実に指導するとともに、家庭や地域と連携した創意あふれる多様な活動が展開されることはもちろんですが、そのプロセスの中で、「安全文化の創造」を目指し、時空を超えた人と地域の情報共有により、東日本地域や地震・津波のみに限らず、多様な災害に対応するための強い「絆」を構築していければと思います。

防災の日(9月1日)、防災とボランティアの日(1月17日)、津波防災の日(11月5日)と防災関連の記念日がありますが、それぞれの設定の趣旨を生かしながら息長い取組を続けていくことが重要です。その中で、「防災教育と災害伝承の日」は防災教育の過去と未来をつなぐタイムマシンの役割を果たして、風化を防ぎ、新たな展開をするための重要な機会として生かしていくことがその役割であると思います。

今般、理事・役員に諮り、本学会としても賛同者に加わることをいたしました。今後は、本学会の会員一人一人が専門分野の研究と実践に取り組むとともに、防災教育や伝承の取り組みを進めたいと思います。本学会の会員はもちろん個人、団体を問わず多くの国民の皆様のご賛同と賛同の波の拡散をお願いします。

令和3年3月

日本安全教育学会理事長 戸田芳雄